

高知労働局発表
平成20年6月25日(水)

担当	高知労働局職業対策課 職業対策課長 丸岡潔 課長補佐 朝倉昌文 地方雇用開発担当官 二神朝生 TEL088-885-6052
----	--

地域雇用創造推進事業平成20年度第一次採択分決定

1. 地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）については、平成20年度第一次採択分として、全国で30地域、高知県では2地域から事業構想の応募がありました。
2. この中から全国で27地域、高知県では2地域の事業構想が第三者委員会の審査の結果採択され、本日の内閣府における地域再生計画の認定を受け、事業が開始されることになりました。
3. 高知県で採択されたのは、香南市及び黒潮町の2地域です。

厚生労働省では、平成19年度より改正地域雇用開発促進法に基づく地域再生に取り組む市町村に対する支援の一環として、地域の創意工夫により行う雇用創造の推進を図る「地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）」を実施している。

本事業を希望する市町村、経済団体等から成る地域雇用創造協議会から事業構想が提出され、厚生労働省に設置された、学識経験者等第三者からなる「事業構想選抜・評価委員会」での審査の結果、27地域（高知県2地域）の事業構想が採択された。

本日、地域再生法に規定する地域再生計画の認定がなされたため、事業が開始されることとなった。

今回の決定により、高知県内では当該2地域を合わせると、8地域で本事業の実施がなされることとなった。

本年度、高知県内で新たな実施分として採択された2地域は、香南市「地域で活躍する中核人材の育成と地域資源を活用したビジネスチャレンジプログラム」、黒潮町「黒潮町の㊸㊹㊺計画～地域資源の高付加価値化による雇用創造～」であり、それぞれの地域の特性を生かした地域活性化の取組に併せ、それら産業の担い手となる中核人材の育成等を行うことにより、雇用創造効果を高め、地域の活性化に資するものとなっている。

* 地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）

地域再生計画や各府省の支援メニュー、地方自治体における産業振興施策との連携の下に、地域による自主性・創意工夫ある雇用創造にかかる取組を促進するため、地域雇用開発促進法に定める自発雇用創造地域内の市町村、経済団体等から構成される地域雇用創造協議会の提案により求職者の雇用機会の創出に資する能力開発や就職促進等を内容とする事業を、当該協議会に委託して実施するものである。

今後、7月下旬から8月を目途に、平成20年度第二次募集を行う予定である。